

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。

平穏な日常が守られる社会へ

社会では日々、様々な事件や事故が起き、その関係者の暮らしに大きな影響を与えています。

本年6月、東海道新幹線のぞみの車両内で、乗客3人がナタで切りつけられ、男性1人が犠牲となり、女性2人がケガを負うという事件が起きました。犯人が女性に切りつけるのを止めに入った男性の勇敢な行動が、命をなくすという結果を招いたことは、やりきれない思いです。

人の生命にかかわる事件が連日のように起き、その報道が常に流されている現状にあります。人は誰も自分や家族、大切な人が、事件に巻き込まれるとは思っていません。ある日突然犯罪に遭い、最愛の人が奪われ、平穏な日常が破壊されてしまうことが起こり得るという社会にわたしたちは生きています。

当事者の方々は、表面上は普通に暮らしていても、癒えない心の傷をかかえ、終着駅のないレールを走り続けておられます。被害者も加害者も生まない社会の実現が望まれます。

犯罪被害に遭った方やその家族を支援する動きは、必ずしも十分とはいえないかもかもしれませんが、「少年法」の改正や「犯罪被害者等基本法」が施行されて、被害者の人権や支援に目が向けられるようになってきています。事件が起きる前の日常を完全なかたちで取り戻すことは、極めてむずかしいかもしれませんが、被害者支援の動きが一層高められなければなりません。多くの当事者にとっては、日常の暮らしで、まわりの人たちが特別なまなざしではなく、普通に接していくことが心の支えになっています。

「人の命の尊さ」について、誰もが今一度強い思いを寄せ、平穏な日常が守られる社会をみんなの力で創り上げなければなりません。

宇陀市人権啓発活動推進本部

※この啓発ビラへのご意見・ご感想は

☎ 0745-82-2147 または jinken@city.uda.lg.jp